



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2018年
5月

「第3次ちくしの男女共同参画プラン」を策定しました！



平成29年3月29日
審議会から市長へ答申を行いました。

筑紫野市では、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする法令や、国・県の上位計画に基づき、新たに「**第3次ちくしの男女共同参画プラン**」（計画期間2018年～2027年）を策定しました。

本プランは、「**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律**」に基づく市の基本計画として、及び「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律**」に基づく市の推進計画としても位置づけています。

今後、このプランに基づき、筑紫野市における男女共同参画社会の実現に向けて各種施策を推進していきます。

<第3次ちくしの男女共同参画プラン> (2018年～2027年)

基本理念 「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」

- 基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進する人づくり
- 基本目標Ⅱ すべての人の人権が尊重される社会づくり
- 基本目標Ⅲ すべての人が共に支えあう暮らしやすいまちづくり
- 基本目標Ⅳ 男女共同参画による活力あるまちづくり

※「第3次ちくしの男女共同参画プラン」は、市のHPでも6月から公開する予定です。



「男女共同参画が☆フェスタ」のお知らせ

開催場所：筑紫野市生涯学習センター

6月23日から29日は国が定めた「男女共同参画週間」です。

筑紫野市では、この週間にあわせて「男女共同参画が☆フェスタ」を開催します！男女共同参画関係団体によるフリーマーケットやパネル展示、団体企画など盛りだくさん。お気軽にご参加下さい。お気軽にご参加下さい。

パネル展示「災害と男女共同参画」

日時：6月23日(土)～29日(金)

場所：1階 多目的ホール

<団体企画もあります！>

期間中、男女共同参画関係団体による学習会やワークショップ等も予定しています。団体企画の詳細については、が☆フェスタのチラシ、市のHPを御覧下さい。

<問い合わせ先>

人権政策・男女共同参画課
男女共同参画担当 電話 (092) 918-1311



「フリーマーケットと農産物販売」

日時：6月24日(日) 9:30～14:00

場所：屋外ピロティ

※売れ行きにより早めに終了する場合があります。

※このフリーマーケットの収益は、男女共同参画関係団体の活動資金等になります。個人での出店はありませぬ。

今年も
つくしちゃんに
会えるかも？



<4月 セミナー実施報告>

4月21日(土) 14:00～16:00 実施

「収納男子！～暮らしで活かそう！片付けのキホン～」



※講師の富永由美さん
今までの「アイロン男子！」「お掃除男子！」の講師としておなじみの先生です。

男性の家事参画講座として、「アイロン男子！」(27年度実施)・「お掃除男子！」(28年度実施)に続き、今年は「収納男子！」を実施しました。

毎年、「男性はどれだけ家庭の家事に関心があるのだろうか？」そんな不安を抱きつつ応募を開始しておりますが、今回もさまざまな年代の男性からうれしい反響、関心をいただき、あっという間に定員に達しました。

講師には、整理収納&家事アドバイザーの富永由美さんをお迎えし、「片付け」「整理」「収納」の意味や違い、また「片付け」の4つのステップ(①出す、②分ける、③決める、④収める)を踏まえて、収納のポイントなどを分かりやすく解説していただきました。

参加者の皆さんからは、「とても分かりやすく、すぐに実践できそう」「片付けるきっかけになりました」など、満足度の高い感想をいただきました。

今回の「収納男子！」も、男性がリラックスして楽しみながら、暮らしで活かせる内容を学べる講座となりました。また、性別役割分担意識にとらわれることなく、家庭の中で家事について分担していくことが大切だと実感させられました。(さて、次回はどんな企画が飛び出すか、乞うご期待！)



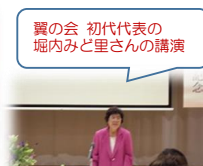
※「収納男子！セミナー」風景

祝！「筑紫野市翼の会」設立20周年！

「筑紫野市翼の会」は、今年で団体の設立20周年を迎えることから、平成30年4月21日(土)に二日市東コミュニティーセンターにて、「筑紫野市翼の会設立20周年記念事業」を開催されました。



20周年記念事業風景



翼の会 初代代表の
堀内みどりさんの講演

来賓には市長ほか、歴代の男女共同参画課長などもお見えになり、また団体の会員が一堂に会しました。記念事業では、これまでの団体20周年のあゆみが説明され、また初代代表の堀内みどりさんの記念講演、会食をはさんでマンドリンコンサートなどが催されました。

20年の節目を迎えられた「筑紫野市翼の会」の今後さらなるご活躍をお祈りします！



女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)



<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp